

令和7年度 第4回倉敷市下水道事業審議会 議事概要

■ 日 時 令和7年6月24日(火) 13:30 ~ 15:30

■ 場 所 倉敷市役所7階会議室

■ 出席者

【委員】(50音順)

月本委員、天王寺谷委員、西山委員、濱田委員、別所委員、正田委員、横溝委員

【事務局】

環境局 :小畑参与

下水道部 :藤井参事、吉和副参事

下水経営計画課 :津嘉山課長代理、藤原課長主幹、高田主幹、貝原主幹、三浦主任、
武田副主任、大島副主任

浸水対策室 :畑本室長

下水普及課 :狩山主幹

下水施設課 :菊池課長

下水建設課 :中村課長

経営戦略策定業務委託受託業者:株式会社パスコ社員3名

■ 傍聴者 0人

■ 報道機関 0社

■ 次 第

1. 開会

2. 審議

(1)倉敷市下水道事業経営戦略(素案)について

(2)審議会等の日程について

3. 閉会

事務局 審議1(倉敷市下水道事業経営戦略(素案)について第1章から第3章)を説明

質疑応答

会長

ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました倉敷市下水道事業経営戦略素案の第1章から第3章について、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

副会長

用語についてですが、10ページの第3節第2項の地震対策の現状のところ「急所施設」の耐震化という文言があります。重要な施設ということだと思うのですが、用語集に加えていただけたらと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。上下水道施設での急所施設というのは、その機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設ということで、下水道で言いますと、一番分かりやすいのは下水処理場といったものになります。ご指摘のとおり用語集に追記させていただきますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。その他ご質問、ご意見等ございますか？

事務局

副会長からお話がありましたとおり、巻末の資料編で用語集がございます。事務局側で、「この用語については説明が必要」と判断した用語について作成していますが、その他、委員の方で、この単語が分かりにくいというのがありましたら、仰っていただければ説明させていただきます。

会長

私のほうから2点お伺いしたいのですが、まず3ページの安全安心な生活を支える経営指標の取組と進捗状況ということで、令和6年度に変えていただくということなのですが、令和5年度の目標値に対して実績値が追いついていないところがあると思います。目標値はどのように設定されたのか、それが大幅に下回ってしまった理由が分かればご説明いただければありがたいです。

2点目は、13、14ページに、中核市を例に出していただいて、非常に分かりやすいと思うのですが、より近い類似団体というのが用語集にも書いていただいていて、姫路とか福山も入ると。こういった類似団体はどういう状況なのか分かれば、倉敷市の状況が分かりやすくなるかなと思いますので、こちらも教えていただけたらありがたいです。以上です。

事務局

1点目ですが、こちらの内容は平成28年度から令和7年度までのビジョンの実績となります。目標値につきましては当時の、この時は平成26年度時点の数字から、当時の人口動態や、整備計画に基づいて出しているのではないかと考えております。

会長 かなり前に設定された目標で、実態と掛け離れてしまったようなイメージで捉えたらよろしいですかね。

事務局 これは10年前に策定したビジョンで、当時、これの元となる地震対策に関する計画や、改築更新に関する計画などがあり、それらに基づいて作成しています。

それが諸事情によって思うように進んでいないところもありますが、中でも大きな要因の一つに、国からの補助金が、当初見込んでいたよりも、つかなかったという点が挙げられます。国に対して要望はしていますが、補助金に財源を依存しなければならないという地方自治体の体質があります。

今後の計画については下水管の新設の整備は2年くらい先には終わります。市街化区域の中でまだ整備していないところがあればスポット的にいくのですが、計画的な整備は終わりとなりますので、今後は改築更新や地震対策のほうに事業の中心がシフトしていくものと考えております。

会長 ありがとうございます。

事務局 先ほど会長が言われた【表2.1.2】で極端に違うのは、改築更新の部分だと思えますが、当時の考え方として、古い管路は整備が必要ということで、分母については下水道の管の耐用年数が50年というのがありますので、年数に対して分母は築年数の古い管路総延長を指しています。実際にこういった形で改築更新を行うのかというと、管路内をテレビカメラや人間の目で見ても本当に必要な部分だけを改築更新しております。

今回の八潮市でも管内カメラなど色々と話題になりましたが、たとえ50年を超えていても問題が無いと判断した場合は、とりあえずそのままにするという考えで改築更新を行ってきた結果、目標値との開きが出てきていると考えています。今後も調査は引き続き行いますが、八潮市の件もありますので、従来よりももっと厳しい目で見、真に必要な分については、当然対策を行います。その辺を踏まえて今回の指針についても考えていきたいと思っております。

事務局 もっと分かりやすい指標のあり方を考えていますので、これが乖離したら皆さん心配になりますので、もっと分かりやすい考え方があるかどうか検討したいと思います。

会長 ありがとうございます。達成しているのか、していないかも重要なのですが、数値を使っていかににより良くしていくかというところがより重要になってくるかと思いますので、新しく指標の見直しも含めて考えていただければと思

います。ありがとうございます。

事務局 2点目についてですが、中核市については最新の情報が令和5年度ということと整理しています。類似団体の平均については令和4年度の数字となります。状況としては、良い数字もあれば悪い数字もあるという状況です。例えば、企業債残高の類似団体平均は約400億円で、一人当たりの残高が21万4,000円、令和4年度の倉敷市が28万4,000円ですので類似団体の中でも多い方ではあると思います。

会長 ちなみに料金（平均）は？

事務局 類似団体平均ですと2,926円です。

会長 中核市より少し高い？ 中核市が2,619円なので。

事務局 そうです。

会長 ありがとうございます。その他にご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。またお気づきの点がございましたら、ご説明の後にしていただいても大丈夫ですのでお願いします。

では、ここで10分程度休憩を入れたいと思います。

事務局 審議1(倉敷市下水道事業経営戦略(素案)について第4章から第9章)を説明

質疑応答

会長 ご説明ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました倉敷市下水道経営戦略素案の第4章から第9章、まさに計画の中核となる部分でしたが、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

最後にご説明頂きました49ページ第8章の真ん中の部分というのは当審議会の意見として出ますので、書きぶりが変わるということですが、特に確認していただきたい点かなと思います。

私のほうから1点、質問というか意見となりますが、43ページのケース1、ケース2の部分でケース2の書き方が少しミスリードをしてしまうように見えます。元々の方針としては、こうであったというのは存じ上げていますが、結局基準外が残る、ゼロとなっていないので、これだけみるとゼロになったのかなと思ってしまいますので、例えば最終年度の純損益がゼロになる水準まで基準外繰入金を通減させるとか、そういった表現のほうがおそらくミスリードが

無くなるかなと思います。

それに伴って、44ページもゼロには至りませんでした。ここはちょっと書きぶりが難しいかなと思いますがゼロを目指しているということ表現してもいいかなと思う一方で、ここはもしかしたらそのままでもいいかもしれないですね。

事務局

ありがとうございます。ご指摘の点について再考いたします。

会長

お願いします。では、その他の点につきましてご質問ご意見等ございましたら積極的にお願いできればと思います。

委員

はい、前回の審議会でも別の委員さんが、主婦目線で（使用料が）いくら上がるのですかと質問されていましたが、10年かけて途中で中間の見直しをして、パブリックコメントを得ながら10年かけて（使用料を）上げていく。そういう理解でいいですか？

事務局

使用料の改定につきましては、この経営戦略（素案）の中で具体的に何年に何%上げるといった内容は明記しておりません。

ただし、今のままの料金体系を今後10年間維持するのは厳しいと事務局としては考えています。一方で、審議会の委員の皆様からも、（使用料が）上がるのはちょっと困るという意見も出ています。この議論につきましては新たな審議会でもと考えています。投資財政計画の使用料収入の見込を現行の料金体系と使用料で計算していますので、そこを変えてしまうと示している投資財政計画が違うものになってしまいますので。

現行の使用料体系で10年間の投資財政計画を作成し、経営戦略を公表したとしても、10年間使用料について何も手を加えない、このままの使用料体系でいいとは言い切れません。経営戦略の見直しが5年に1回必ず必要となり、令和12年度が、中間見直しとなります。使用料の見直しのタイミングとしてはその辺りがちょうど良いのかもしれませんが、この場で明言することは難しいです。

委員

使用料を決めるのはまた別の委員会があるのですね。上水道の料金が確か上がりますよね。市議会を通して、市が市民に対して2,000円くらい補助してくれますよね。それでしたら、下水道料金が上がるのが、同じ時期じゃないのはありがたいと思っています。（下水道使用料と）一緒に払いますから。ですので、下水道のほうは、ちょっと時期をずらして上げていただきたいと思ったのが一つ。

あと全然違う話になりますが、テレビを見ていたら瀬戸内海が綺麗になります

ぎていて魚が獲れなくなっているっていう話聞きました。下水道が頑張りすぎて貧栄養でSDGsの話からすると今後瀬戸内海で魚が獲れなくなる、温暖化も影響していると思うのですが、SDGsからすると綺麗にしすぎると逆行するのではないかと。

今日の審議会とは全然違う話になってしまいますが、その辺はどうお考えでしょうか。

事務局

使用料改定につきましては、繰り返しになりますが、本審議会の経営戦略上は、具体的な改定率、改定期期については明言しませんが、色んな意見があります。上げて欲しくない、水道が上がったばかり、といった意見がある一方、財政的には基準外繰入金に頼っている、一般会計から公金が入っている状態が続くというのも良くないという考えもありますし、そのバランスが非常に難しいと思っています。そこは、使用料改定に関する審議会を通して広く意見をいただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

事務局

素案の22ページを開いていただきたいのですが、下の基本方針の「豊かな自然環境を守る」とありますが、これまでの「綺麗な自然環境を守る」を「豊かな」という表現に変えています。3年ほど前から、冬場については海の栄養になる窒素を基準の中でのなるべく海に出してあげるという取り組み行っております。一番の目的は海苔の養殖のためですが、それが実際に海苔の養殖に影響があるかどうかという実態は掴めていないというのが現状です。

委員

そういう動きは既にあるんですね。

事務局

補足ですが、下水を処理して流す時には窒素というものがあります。植物の3大栄養素に窒素、リン、カリウムがあります。窒素、リンは下水の中に豊富に含まれています。窒素、リン、カリウムのカリウムが無いだけで、海の中に下水道だけでも流してみれば、涙くらいの量なのであんまり影響は出ないですけど、一応取組としてはやっています。

昔、赤潮が多く発生していた時期があります。そのため、「高度処理」という普通よりもっと水を綺麗にするための、窒素やリンを少なくする処理方式を一部分倉敷市は取り入れています。それが、今となっては綺麗になって、汚れが、自然環境の中では栄養と呼ばれていますが、それがもう少し出たほうがいいのでは、という考えになってきています。健全経営の話もありますが、当時は、国からの指導などにより、それなりの投資をして綺麗にしてきましたが、逆に綺麗になりすぎたというのが現状です。

現在は、水質の計画の中で高度処理はしなくてよいみたいな考えになってき

ていますので、段階を追ってそういう形に、お金も掛からないので、対応していこうと考えています。

会長

ありがとうございました。その他にご質問等お願いします。

委員

先ほどの委員さんとほぼ同じなのですが、49ページの【表8-1】の下水道料金についてなんですけど、この表で見たら令和11、12年度に見直しますって丸がついているのですが、そこまでは、素人目にパッと見たらここまでは下水道料金は変わらないのかなと思っちゃうのですが、そういうわけではないってことじゃないですか。その辺がちょっと一般消費者としては気になるというか、お米の値段が去年と今年で全然違うみたいに、そうなったら困るなという感じで心配だと思って思います。

事務局

実際に使用料をこの時期に改定するとか、改定しないとか言い辛いのですが、改定作業は1ヶ月や2ヶ月で出来るものでもなく、当然直近の決算状況や社会情勢等を参考にしたりしますので、最低1年くらいは議論した上で、改定の必要ありとなった場合でも、改定するにしてもどれ位の改定率となるのか、また単純に率が変わるのではなくて、そもそも今の倉敷市の下水道の使用料体系が現状のままでいいのかという点も議論の対象になります。累進制ということもあるので。

この審議会の中では引き続き検討していく必要があるということで、ご理解いただいておりますが、このページを見た時に令和12年度に改定するとか、8、9年は改定しないと判断してしまう、といったご意見をいただきましたので、記載内容については再度検討します。

会長

ありがとうございます、他にご質問ご意見等ございませんでしょうか？

委員

経営戦略とは離れるのですが、経営戦略の表紙にマンホールが各地区一つずつあります。町づくりの協議会の中で話があったのですが、玉島に、もう少し綺麗なマンホールを増やせないかなと。マンホールを見に来る方も結構いらっしゃいます。マンホールカードを欲しいっていう方も結構いらっしゃいます。話を聞いていると値上げがどうだったりこうだったりとちょっと暗い話になりそうなので、町が明るくなるようなそういった話題で、下水道に関して皆さんで目を当てるのも必要なのかなと思います。日本一綺麗なマンホールがある町倉敷っていうのもいいのかなと思ったりもしますので、考えていただければなと思います。

会長

ありがとうございます。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。マンホールカード、表紙に5つあります、これが今倉敷市にあるマンホールカードとそれに載っているマンホールの蓋です。これ以外にも結構色々なところにあります、ポケモンのマンホールとかもあります。あと企業さんとかが、広告になると公共物なのでまずいのですが、広告まではならないですけどアピールするような物もあり、そこは企業さんの力というか商工会議所のほうで行った実績もあります。

事務局

民間の方からのデザインというのが、表紙のデザインのうち、児島と隣の日本遺産、で1個飛ばして綿花は、職員が考えたデザインです。一番左の臨海鉄道は水島臨海鉄道の職員の方が考えてデザインされたもので、休憩時間にもお話をさせていただいたのですが、前々から玉島地区にも玉島地区ならではの蓋が欲しいというのは要望として伺っております。とはいえどんなデザインにしようか、というところでどうしても立ち止まっている状態です。児島の隣にあるのは芸科大の学生さんがデザインされた蓋ですけど、こういったデザインが良いのではと、逆に言っていいただければ、私共としても後ろ向きの返答はしないつもりでありますし、前向きに検討させていただければと思っています。

委員

安易な考えですけど、例えば玉高（玉島高等学校）や玉商（玉島商業高校）の学生さんと一緒にコラボして、こういうマンホールが出来ましたよというのでもいいのかなと。芸科さんは一緒になって町づくりをやっていきますけども、出来たら高校生の方とも一緒にやっても良いかなと思いますけどね。

事務局

玉島の商店街には、結構古い藤の花の蓋があります。商店街に限らず、どこに（デザインマンホールを）設置するのかというのも議論になります。この蓋は玉島の西爽亭の近くに置かせてもらっていて、マンホールカードもそこで配布させていただいています。玉島地区も日本遺産の綿花で玉島ならではの蓋という部分で言えば、私共も含めて一緒に考えてもいいのではないかと考えており、（玉島地区へのデザインマンホール設置は）長年の懸案事項ですのでぜひお願いしたいと思います。

委員

町からも提案はさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。今のお話は下水道事業の費用にはなりますけども、地域活性化にも繋がりますし、そういった評価の仕組みみたいなのもあればいいのかなと思います。

事務局

マンホール蓋が広報に関する部分でも重要な役割を担っていますので、そういった面でも下水だけでなく観光客誘致という側面も含めて貢献できればと思います。

会長

ありがとうございます。その他にご質問ご意見等ございますか。

委員

目標の設定について教えていただければと思うのですが、20ページの施設管理で管きょ以外の施設は老朽化が進んでいるとありますが、この目標設定でポンプ場、処理場の改築更新率を入れてはどうかと思うのですがいかがでしょうか。

それと、38ページの下水道整備面積というのは、先ほどの説明で下水道の人口普及率はそぐわないということを言われましたが、全体はどこまでいく予定でしょうか、下水道人口普及率では駄目でしょうか。

それから雨水整備率のところでは毎年20%ずつ上がっていますが、これの分母は令和17年で100%というのは浸水するところが無くなるということではないと思いますが、100%というのはどういう状況なのか教えていただけたらと思います。

それから18ページの第3章のアクションプログラムですが、未普及対策事業の前期は調整区域をいって後期は調整区域をいかないなど、前期と後期のアクションプログラムが違ふところがあると説明していただきましたが、建設改良費の見通しを前期と後期で分けることは出来ないのでしょうか。前期と後期で実施する内容が違ふと思いますので、分けたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

事務局

処理場、ポンプ場の設定については後ほど担当から答えさせていただきます。人口普及率は、市内全人口約48万人弱が分母で、それに対して下水道が使える方の人口ということで82.9%という説明があったかと思います。近年この数字が年間コンマ数%しか上昇していないというのが現状です。なぜかというと下水道の整備が大方済んできたこと、35ページ、36ページのアクションプログラムでも記載していますが、市街化区域についての主だった箇所はほぼ整備が終わっています。市街化調整区域につきましては庄新町、西坂地区の整備を予定しています。市街化区域につきましては地域的に下水がとりにいけないとか、公道が無いとか、そういった所が残っている状況に、この10年になってきたということで、整備面積という形で目標値を設定しております。

最後の質問の部分と被ってくるのですが、18ページの未普及事業の年間10億円の部分について前期と後期で内容が違ふので、という主旨のご質問ということではよろしいですか？

委員 未普及事業だけではなく、地震対策事業のポンプ場、耐水化事業のポンプ場がなくなっていることで、前期と後期で分けたらどうかという意見です。

事務局 意見としてはごもっともなご意見だと認識しています。ただ先ほどの説明がりましたが、投資財政計画を策定していく中で、今回のシミュレーション上では事業費を10年間で平準化して計算しています。

実際には、先ほどからお話している上半期下半期、特に前期5年での見直しは行います。そこで事業費として見直しがあるのと、国の補助金に依存している状況にある中で、制度が変わってくることも十分考えられるため、こういった方法で事業費を算出しているとご理解いただけたらと思います。

それと雨水対策の部分についてですが、37ページで浸水対策事業という項目がありますが、⑦の下水道雨水整備率で、浸水対策事業については倉敷市雨水総合管理計画に基づく雨水整備事業完了の割合を示すもの、と表記しております。この雨水管理総合計画の中では当面の目標として、床上浸水実績箇所の解消を図ることを目的としています。

この計画は令和2年に策定し、来年度に計画の見直しを行う予定ではありますが、床上浸水実績解消という部分に対して浸水対策を行っていくことには変わりはない状況でございます。

吉岡川のポンプ場が昨年度供用開始しておりますが、今後もポンプ場の整備を進めていく予定です。ただ、浸水対策事業につきましては費用も期間もかかることから、具体的な10年先のプランが見えにくい状況にあります。

倉商の野球部のグラウンドと岡山ガスの間にポンプ場築造を今年度から取りかかっており、駅前地区や美観地区の浸水対策の解消を目的に整備を行っております。当面は床上浸水実績の解消を目標にやっていく予定にしております。

事務局 資料の35ページ、36ページをご覧ください。下から3段目に浸水対策事業があります。35ページに倉敷市雨水管理総合計画における当面第1期事業のうち倉敷排水分区、新川排水分区とあります。

倉敷排水分区につきましては、先ほど説明がありましたとおり、岡山ガスと倉商のグラウンドの間のポンプ場の整備が含まれます。もう1つ新川排水分区というのがあります。36ページの後期分に新川排水区分とあります。これは玉島ですが、実際に何をやっていくのか、検討中で、決定できていません。この排水区を分母で100%として10年間でこの排水区を整備するということで、細かな工事の内容が出来ていないため、単純に20%ずつ増やしています。

委員 これは当面第1期ですか？

全部をやると壮大な計画になりますので、10年間の計画で100%と設定

して、進捗管理をしています。

事務局 (最初の質問について) ポンプ場、処理場の改築更新率についての目標設定ですが、あえて入れておりません。というのは、年度が進むにつれて、やらなければいけないことが増えてしまい、数値が動きます。数字を設定してしまうと追いかけても意味のない数字になってしまうので、あえて外しております。違う指標を考える必要があるかもしれませんが、現状では外しております。

委員 倉敷市はストックマネジメント計画を策定していると思うのですが、それと対比して示すことはできないのですか。

事務局 スtockマネジメント計画では、時間計画保全と状態監視保全で打ち出しています。実際やらなければならないのは事後保全にあたる部分で、ストックマネジメント計画には載ってない部分です。そこが増えてくると分母と合わなくなりますので、数字を追いかけることが困難となります。

委員 改築更新で約22億使うのですから、指標があったらいいのではないかなと思っています。

会長 ありがとうございます。

時間が押している中で申し訳ないですが、私のほうから審議会のコメントに関係するのでお伺いしたいのですが、43、44ページで1点お伺いしたいのが、左は基準内繰入をゼロにするということでこのオレンジの最終年度が40.7(億円)というのは全て基準内繰入金で、それと比べて右側は最後が46.8(億円)となっているので5億円ほど基準外が残っているという理解でよろしいですね。基準外繰入額がこれくらい残っているのが妥当なのか、そこは審議会で決められるような話ではないと思いますので、そういったことを踏まえたコメントになるかなと思います。

その他にご質問ご意見等ございますか。大丈夫でしょうか。
では、審議2「審議会等の日程について」事務局のご説明をお願いします。

事務局 審議2(審議会等の日程について)を説明

委員からの質疑等なし。

令和7年8月25日

議事録署名委員 正田千秋

議事録署名委員 別所美治